



2026年 7 月13日

各 位

会 社 名 株式会社カーブスホールディングス
代表者名 代表取締役社長 兼 グループ CEO
増本 岳
(コード：7085 東証プライム市場)
問合せ先 取締役管理本部長 松田 信也
(TEL 03-5418-9922)

自己株式の取得に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年7月13日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社グループは2025年10月15日公表の2030年2035年に向けた中期ビジョンにおいて、複数ブランドによる成長戦略・事業計画を推進しております。

本自己株式の取得は、この方針の元、資本効率を向上させ、企業価値を高めることを通じて株主への利益還元を図るために行うものであります。取得した自己株式の一部は、新株予約権行使時の株式の交付に活用する可能性があり、また一部を消却する可能性があります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | : 3,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約3.3%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | : 3,500,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | : 2026年7月14日～2026年9月30日 |
| (5) 取得方法 | : 東京証券取引所における市場買付
① 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付
② 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付 |

以上